

社会福祉法人宝塚さざんか福祉会 事業報告

1. はじめに

新型コロナウイルスが発症し、世界規模で感染対策に取り組む中、新たな年度を迎えることとなりました。国から兵庫県に対して「緊急事態宣言」が出されるなど、今までに経験をしたことの無い状況への対応に、現時点で治療方法が確立されていないという先の見えない状況が、不安をさらに大きくしています。ご家族等には、可能な範囲での自粛をお願いしながらも、現場としては、できる限りの感染予防対策等に努めながら、日常が継続されるよう日々取り組んでいることを記録しておきたいと思っております。

今年度に起きた支援中の事故等が虐待及び虐待が疑われる事案として市及び県監査により指摘を受け、再発防止等改善報告を行うよう指導がありました。意図した行為ではないとしても、大きな怪我につながったことは不適切な行為であり、ご本人、ご家族様には改めて心よりお詫び申し上げます。

また、このような事態が発生し、多くの関係者の皆様にご迷惑とご心配をお掛けしました。このような不適切な行為が虐待等につながることを再認識し、再発防止と信頼回復への取り組みを堅実に進めてまいります。

2. 取組について

(1) 組織運営・経営体制の強化について

①経営計画の策定について

「経営計画策定委員会」を中心に「第2期中期経営計画」策定を包括的にこなうために、すべての事業所から集約された身近な支援課題等を基に再アセスメントしました。

重点課題は「(1) 個別支援計画に基づいた支援の確立」「(2) 送迎サービスの見直し」「(3) 事業所役割の明確化」とし、これらの課題等をより具体化し行動に移すため、「経営計画推進委員会」に引き継ぎ、行動計画に反映させるための取り組みを今後行っていきます。

②会計監査について

昨年度に引き続き、顧問会計士による月次会計監査を継続して受けています。直前4期間連続で「経常増減差額」がマイナスとなっている事業所が複数あり、明らかになっている経営課題等については、各管理者と共に意識を持って事業運営の活性化、法人経営の健全化等に取り組んでいるものの、大きな改善が見込めない場合、今後の在り方について判断が求められています。

そのため、今年度は、経費削減や事業の機能統合、統廃合など、目的を持って固定費等の削減に取り組みました。但し、近年、利用者の多様化、介護化、高齢化等を背景に基準を超えた人的配置を行っていることもあり、人件費を含め、バランスをとりながら改善に取り組む必要が生じています。

③福祉サービス第三者評価の実施について

平成31年度においては、「宝塚さざんかの家」「宝塚あしたば園」の2事業所が受審しました。昨年度同様、「監査（指摘）」ではない「施設総点検（施設アセスメント）」である第三者評価は、受審することにより、現在取り組んではいるが、仕組みが構築されていない等各現場での「標準化」のための必要課題が明確になり、今後の取り組みが「見える化」されるメリットは大きいと現場自身が感じています。「評価」が「改善」や「やる気」につながることは、「自分事」として培われるため、引き続き他の事業所も受審していきます。

④人事評価制度の構築について

平成30年度から開始した人事制度プロジェクトチームが全職員の作成した「職務調査」等のシートを基に集約した課業等の情報や各業務上のグレード分類作業と共に、全国的に統一された人事評価システムを参考に「宝塚さざんか福祉会トータル人事システム」を構築しました。令和3年度からの人事評価導入に向けて、人事制度プロジェクトチームによる説明会も開催し、令和2年度から個人目標シート等の作成等の取り組みに向け、準備を行いました。

人事制度プロジェクトでは、集まったメンバーが他業種、多事業所であったため、法人内相互の業務理解や情報共有の場にもなり、現場を代表し制度構築に向けて懸命に協議を積み重ねてくれたことに感謝します。今後、検証・振り返り・改善等を行いながら、職員の「育成・評価・処遇」が互いに関係し合う仕組みづくりにつながる運用を行います。

⑤労働環境の整備等について

「働き方改革関連法案」に基づき、年次有給休暇5日間の計画的取得の義務化等に取り組みました。時間外労働の上限設定など各事業所管理者が関連法を理解し、これまでの仕事のあり方、役割分担、業務の効率化等に向けて再点検し、職員の安心・安全・健康を守る体制が維持できるよう、管理することが今後一層求められています。また、「同一労働・同一賃金」についても、「正社員と非正規社員との間の不合理な待遇差の禁止」への対応マニュアルが示され、これを基に来年度からの整備が求められており、財源が限られ、収入が減少傾向にある中、合理的な視点と社会情勢に合わせ安心した就業条件となるよう、給与規程の一部改定も行いました。

⑥法人事務局等の運営機能の強化について

事務局体制の整備・強化の一環として臨時職員を雇用し増員しました。これまでは施設建設・管理が中心であった視点から、新たな課題に向けて法人経営を展開していく必要があり、法人事業運営の透明性をさらに向上していくために、体制強化を継続します。

⑦各事業所における取り組みについては各事業所の「とりくみのまとめ」をご参照下さい。